

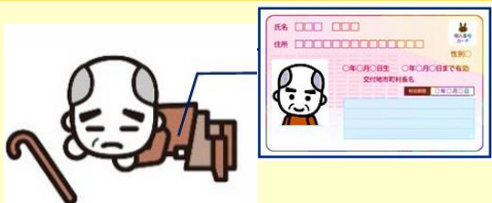
マイナ保険証を使用した救急実証事業についてお知らせ

【マイナ保険証救急実証事業とは】

マイナンバーカードの健康保険証利用により、救急隊員が出動先でマイナ保険証を読み取って受診歴・診療情報・薬剤情報等の情報を把握し病院に伝えることで、迅速な病院選定や病院での早期治療開始に繋げることが期待できることから、令和7年度中に実証事業実施を予定しております。

※本実証は総務省消防庁が全国の消防本部と連携して実施するものです。

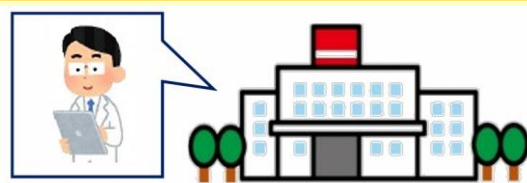
マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を正確に
病院へ伝えられる



病院の選定や搬送中の
応急処置を適切に行える



搬送先病院で治療の事前
準備ができる

マイナ保険証を活用した救急活動のイメージ

①マイナンバーカードの所持等を確認	②本人確認	③本人同意	④オンラインにアクセスし情報閲覧
傷病者等に ①マイナンバーカードの所持 ②マイナ保険証利用登録の有無を確認	(目視による確認)	口頭同意 or 意識不明等 同意取得困難時に 限り同意不要	オンライン資格確認等システム 薬剤情報 診療情報 特定検診情報 救急隊員が搬送先医療機関の選定に関する情報を閲覧 ↓ スムーズな搬送先医療機関の選定

※マイナ保険証の不所持または本人不同意の場合は通常通りの救急業務を行います

救急隊がマイナ保険証から取得する情報

【医療機関選定に資する情報】

・氏名・生年月日・住所・医療機関名・既往歴・薬剤情報・特定検診等

事前準備

【マイナ保険証の利用登録が必要です】



マイナ保険証の携帯と
本事業へのご理解
ご協力をお願い致します。



こちらからも
利用登録できます



救急車を呼ぶか迷ったときは？

◆救急電話相談

急な病気やけがをした際、応急手当の方法、受診や救急車要請の必要性に対して専門家によるアドバイスが受けられます。

#7119（毎日24時間）または 024-524-3020

◆こども救急ダイヤル

夜間急に子どもの身体の一部が悪くなった時、家庭で可能な対処法などについてのアドバイスが受けられます。

#8000（毎日 午後7時～翌朝8時）または 024-521-3790

呼んでいいの？



たき火による火災に注意！



令和6年中に当消防本部管内で発生した火災の約3割が、たき火による出火原因をしめています。

たき火が火災にまで発展する原因は、枯草を焼却していて風にあおられ拡大するものや、火が消えたと思いその場を離れたことが主なものです。

たき火が燃え広がり慌てて消そうとして、やけどを負ったり、亡くなられた事例もあります。

火災を起こさないよう、屋外で火を使う際のルールや注意事項を確認し、地域ぐるみで火災予防に努めましょう。

令和7年双葉消防本部スローガン

『全力で その先へ 双葉消防！』



双葉消防本部
富岡消防署
檜葉分署
川内出張所

0240-25-8523
0240-22-2119
0240-25-2119
0240-38-2119

消防指令センター
浪江消防署
葛尾出張所

0240-25-8561
0240-34-4111
0240-29-2119

